

横浜市神奈川区生活支援課の生活保護申請に対する不適切な対応について

(一社)神奈川県精神保健福祉士協会

会長 池田 陽子

横浜市神奈川区生活支援課の生活保護申請に対する不適切な対応について、今夜の寝場所にも困り相談に訪れた来談者の気持ちを考えると、社会福祉の専門職能団体である本協会としては大変遺憾であると考えるとともに、強く憤りを感じます。

本件経過は報道で示されているので仔細は触れませんが、市民の安心した暮らしを守るべき行政が、生活保護の相談に来られた来談者の訴えに対し、法律とは異なる虚偽の説明を行い、かつ「申請の意思なし」とまで記録に残すという信じがたい対応が行われました。いわゆる「水際作戦」とまで明言してよいのかはわかりませんが、結果的に相談を退けるような形となったことについては疑いの余地はありません。

このような事態が再度行われないようにするためにも、事態に至る経緯や再発防止に向けた今後の対策を考えるにはより一層の調査が必須であると考えます。

加えて横浜市は「専門職採用」を唱っており、本件の対応にかかわった生活支援課職員も専門職であると想定されます。そのような中で起こった今回の件は、私たち専門職能団体としても大きな衝撃であり、同じ専門職として襟を正して考えなければいけない問題です。

本協会の会員にも行政職員はおり、本件の対応にかかわった生活支援課職員も本協会の会員である可能性は排除できません。であるとすれば、本協会は単に行政批判をしたからそれで良いということではありません。本協会自体も協会の活動を振り返り、相互批判の姿勢に基づいた緊張感を持って会務運営にあたらなければなりませんし、本協会としても会員や有資格者に向けた研修や専門職としての倫理観、価値観を今一度振り返る活動をさらに強化する必要があると思います。